

# 部活動の活動方針

## 宇都宮市立清原中学校

<p>学校の教育目標</p>	<p><b>【学校教育目標】</b>          ①活力ある生徒 ②よく考え、創造する生徒 ③豊かな心を持ち、思いやりのある生徒</p> <p><b>【学校教育目標と部活動との関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動を通して心身の鍛錬を図り、活力ある生徒の育成を図る。</li> <li>・自主的・自発的な態度で活動に取り組みせ、よく考え、創造する生徒の育成を図る。</li> <li>・部活動を通して、チームワークを高め集団の向上を目指し、豊かな心を持ち、思いやりのある生徒の育成を図る。</li> </ul> <p><b>【部活動の教育的意義】</b></p> <p>部活動を通して、個性の伸長を図り、望ましい人間関係の育成を図る。また、体力の向上と健康の保持増進に努め、スポーツ活動・芸術活動における生涯学習の基礎を築く。</p>
<p>部活動の基本方針</p>	<p><b>【学校の部活動に係る活動方針】</b></p> <p>1 適切な運営のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、生徒及び保護者へ周知する。</li> <li>・円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の部活動を設置する。</li> <li>・学校全体として適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。</li> </ul> <p>2 部活動における安全管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動顧問は、日頃から生徒が練習内容や方法、安全確保のための取組を考え、理解できるような指導を心掛ける。</li> <li>・環境条件（天候、気温など）について十分安全に配慮した活動とし、熱中症予防については、「熱中症予防運動指針」（（公財）日本スポーツ協会）等に基づき、活動の実施を判断する。</li> <li>・大会やコンクール等による校外への移動については、原則として公共交通機関を利用する。</li> </ul> <p>3 合理的で効率的・効果的な活動の推進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体罰やハラスメントは生徒の身体や心を傷つける人権侵害行為であるとの考えの下に、体罰等の根絶に向けた取組を進めるとともに、生徒理解に基づき、教職員が自信をもって適切な指導を行えるよう資質の向上に努める。</li> </ul> <p>4 適切な休養日等の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。）</li> <li>・1日の活動時間は、長くとも平日で2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</li> </ul>

